

令和3年度 北上翔南高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～生徒の未来のために、教職員一人ひとりがいきいきと働ける職場への改革を推進しよう～

北上翔南高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 時間外勤務時間年間合計360時間以上の教職員が全体の41%(R2年)。
- ・ 健康管理区分がC1およびC2の教員が全体の約37%(R2年)。
- ・ 分掌業務において特定の職員に業務が集中している時期がある。
- ・ 特定の部活動を担当する教職員の長時間勤務が目立つ。
- ・ 休日における地域や各種団体からのボランティアや役員等の依頼が増加傾向。
- ・ 平日の時間外勤務をしている教員が固定化している。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人ひとりが健康への意識と仕事へのやりがいを感じながら、チームとして業務に取り組んでいる。
- ・ 管理職と教職員及び教職員同士のコミュニケーションが良好に図られ、話しやすい職場の雰囲気がある。
- ・ 業務の計画的な遂行と偏りの見直しにより、効率良く業務を推進している。
- ・ ワークライフバランスの意識があり、生活にゆとりや満足感がある。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 心身に不安を抱える教職員の早期把握と支援を行い、早期の解決を図ります。
- ・ 管理職による定期的な個人面談を実施します。
- ・ タイムカードによる勤務時間の把握と勤務記録簿から長時間勤務への予防に向けた声かけをします。
- ・ 管理職が、計画的な休暇取得について積極的に声掛けをします。
- ・ 長期休業中の連続した休暇取得を推進します(学校閉庁日の有効活用)。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 勤務時間内での会議・諸行事等の実施に努めます。
- ・ 定時退勤日(か・えるの日)の日数を個々に設定します。
- ・ 部活動指導について、週1日以上(年間平均週2日)の休養日を設定します。
- ・ 週休日等に業務に従事した際の、代休および振替の取得を推進します。
- ・ 分掌内の役割分担を見直し、負担の偏りを軽減します。
- ・ 校務支援システムの有効活用により、成績処理業務の負担を軽減します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 地域や団体から依頼されるイベント等への参加について、再検討と精選を進めます。
- ・ 学校評議員の提言を踏まえ、学校現場への地域人材の積極的な導入を進めるとともに、コミュニティースクールの導入を進めます。

4 目標

- ・ 月に2回以上定時退庁する教職員 → 100%
- ・ 年間360時間以上の超過勤務をする教職員 → 30%
- ・ 部活動指導の週1日以上(年間平均週2日)の休養日の設定 → 100%
- ・ 年平均で月1日以上の年次取得 → 80%
- ・ 分掌・学年・教科ごとのミーティングを密にして、業務の進捗状況を確認し、偏りの見直しと改善点を見だし、コミュニケーションを図りながら効率的に業務を推進する。

令和3年4月22日 北上翔南高等学校長 寒河江 和 広

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を **令和3年度からゼロ**にする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり **段階的に縮減**する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。